

## 保税蔵置場の許可期間の更新について

関税法第42条第3項の規定に基づき、下記のとおり公告する。

平成30年10月15日

大阪税関長 高木 隆

被許可者の名称及び住所	保税蔵置場の名称及び所在地	更新した期間
関西化成品輸送株式会社 大阪府大阪市此花区島屋6丁目1番135号	関西化成品輸送株式会社 大阪府大阪市此花区島屋6丁目1番135号	自 平成 30年11月 1 日 至 平成 36年10月 31 日
三和包装産業株式会社 大阪府大阪市旭区高殿6丁目17番7号	三和包装産業株式会社 第7倉庫 大阪府門真市柳田町28番1号	自 平成 30年11月 1 日 至 平成 36年10月 31 日
山九株式会社 福岡県北九州市門司区港町6番7号	山九株式会社 大阪南港リテール物流センター 大阪府大阪市住之江区南港中6丁目3番15号	自 平成 30年11月 1 日 至 平成 36年10月 31 日
CKTS株式会社 大阪府泉佐野市りんくう往来南3番地7 KABりんくうビル9F	CKTS株式会社 輸出 大阪府泉南市泉州空港南1番地 第1輸出貨物ビル、ULD置場	自 平成 30年11月 1 日 至 平成 36年10月 31 日
株式会社中央倉庫 京都府京都市下京区朱雀内畑町41番地	株式会社中央倉庫 京都支店京都PDセンター 京都府久世郡久御山町森南大内120番地	自 平成 30年11月 1 日 至 平成 36年10月 31 日
飯野港運株式会社 京都府舞鶴市字松陰18番地7	飯野港運株式会社 いわれ新倉庫 京都府舞鶴市字喜多小字宮崎31番22	自 平成 30年11月 1 日 至 平成 36年10月 31 日